

【くれよん版】適切な意思決定支援にかかる指針

基本的な考え方

ひとが生き、そして終っていく過程には、ままならないことがしばしば起こります。そんな時、安心・安全・安楽で完全に良好な状態を目指し続ける医療を提供するよりも、もっと大切にすべきことがあると感じています。そのために私たちは、「納得できる生き方・終い方をすべてのひとに」を理念とし、日々の診療に取り組んでいます。

ひとがその生き方、終い方に納得できるときには...

- ・自分の体や心の変化について、十分な情報が提供されている。
- ・可能な限りその内容を理解し、また、受け入れられている。
- ・それらを踏まえて、以後の過ごし方に自身の思いや希望が反映されている。

などの条件が必要になります。そのために必要なのは、丁寧なコミュニケーションです。ちゃんと話してくれる・伝えてくれる、聞いてくれる・わかってくれる、そんな存在でありたいと考えます。

日々の取り組み

厚生労働省が定める「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に沿って、日々の臨床において次のように実践しています。

・初診での話し合い

私たちが定期的にお住まいへお伺いすることになった場合、ご本人やご家族と、これから在宅療養を支える多職種とが集まって、療養の方針についてじっくりと話し合う時間を設けています。

当面の医療・ケアの方針に留まらず、これからの時間で大切にしたいこと、もしも体調を崩されたときのこと、ご自身に代わって療養方針を委ねられる人など、丁寧に確認して皆で共有できるように努めています。

・記録の残し方

形式的なテンプレートは用いずに、話し合いのなかでご本人やご家族の言葉をできるだけそのままの形で記録に残しています。

体調や病状についての情報共有、ご本人の思い、ご家族の思いを丁寧に確認しながら、当面の大切にしたいことはどんなことか、そのための具体的な方針について記録します。

・必要なら何度でも

体調や療養される環境の変化によって、ご本人やご家族の思いも変わることは少なくありません。揺れる気持ちに寄り添いつつ、その時々状況を踏まえて話し合いを重ね、ご本人らしさを大切にするための選択肢をともに考えます。

ご本人がご逝去されたあとでも、ご家族の希望があれば関わった多職種とともに振り返りの時間を設けています。